

協働プロジェクトⅡ ごみ減量・4R もったいないプロジェクト

私たちが暮らしていく上で廃棄物はどうしても排出されます。かつてはその量が少なく、自然界の中で分解され、栄養塩や資源として循環していました。しかし、今日の私たちの豊かな暮らしをつくってきた大量生産・大量消費型社会の拡大に伴い、大量の廃棄物が発生し、また、自然界で分解されにくい物質や汚染をもたらす物質なども増え、廃棄物の処理・処分に膨大な費用がかかっているほか、自然環境や生活環境にも大きな影響を与えています。

廃棄物の処理は地域内処理が原則ですが、北本市には、廃棄物の最終処分場がありません。また、廃棄物の再資源化にも大きな費用がかかります。持続可能な地域社会を構築していく上では、ごみの発生をもとから減らし、資源として大切に再使用し、それでも廃棄されるものを再資源化し、ごみとして最終処分されるものをゼロにしていく必要があります。

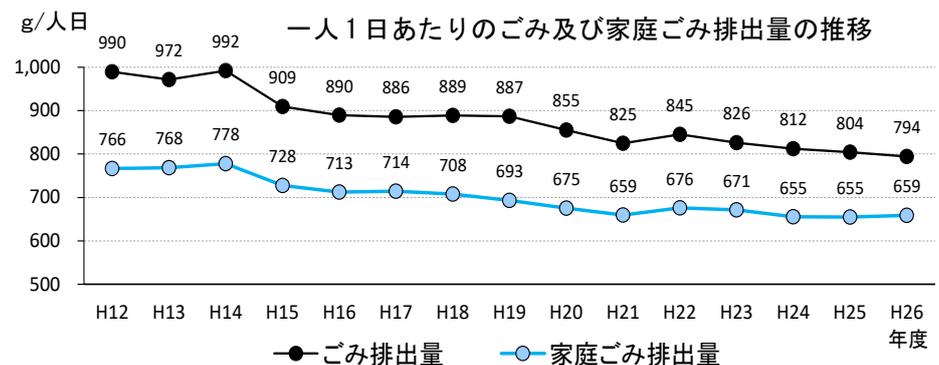
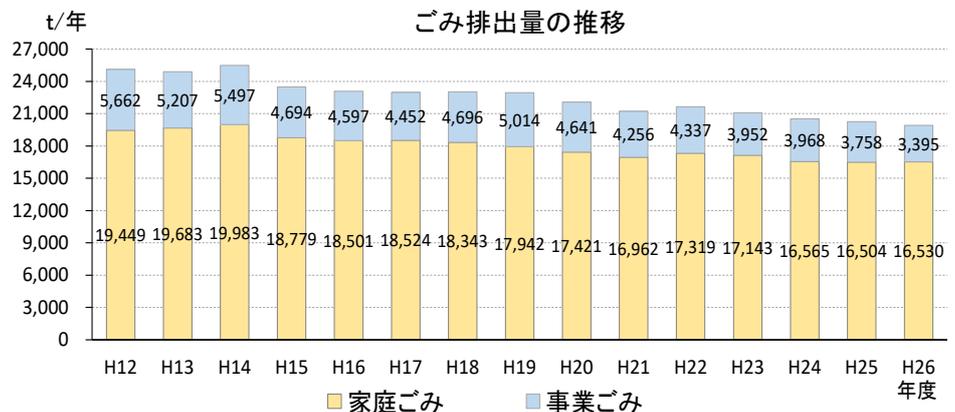
こうした私たちの毎日の暮らしから出る廃棄物をできるだけ減らしていくとともに、資源として循環利用されるしくみをつくっていくことが、私たちの大きな課題です。

(1) 環境の現状と取り組み状況

北本市におけるごみの総排出量は、平成 14 年度の 25,480 t をピークに減少してきており、平成 26 年度は約 19,925 t と平成 14 年度比で約 22% 減少しています。ごみ排出量に対する家庭ごみの割合は、毎年 80% 前後で推移していますが、ごみ排出量の減少に伴い家庭ごみも同様に減少しており、平成 14 年度比で約 17% 減少となっています。

市民一人当たり 1 日のごみの排出量は、平成 26 年度は 794 g で、平成 14 年度の 992 g から 198 g (約 20%) 減少しました。家庭ごみは 778 g から 659 g へと 119 g (約 15%) 減少しました。

また、市民一人当たりのごみ処理経費は、平成 26 年度は約 1 万円で、平成 14 年度の約 1 万 3 千円と比べ 20% 以上少なくなっています。



資料：一般廃棄物処理実態調査/環境省より

【分野別・関連計画】 ■北本市一般廃棄物処理基本計画を分野別実行計画として進めます。
 ■北本市分別収集計画を分野別実行計画として進めます。

北本市では、平成7年7月に「ごみ減量等推進市民会議」が設立し、ごみを排出する市民の立場からごみ問題を考え、「暮らしの中のごみ減量」を進めていくことをめざして、ごみに関する市民意識の啓発、ごみ減量化とリサイクル促進を図る活動などを進め、ごみの減量等に大きな成果をもたらしています。

また、北本市ではごみ処理の広域化の見直しを行い、平成26年に行田市、鴻巣市と一緒に処理を行う鴻巣行田北本環境資源組合に加入しました。

(2) 環境課題

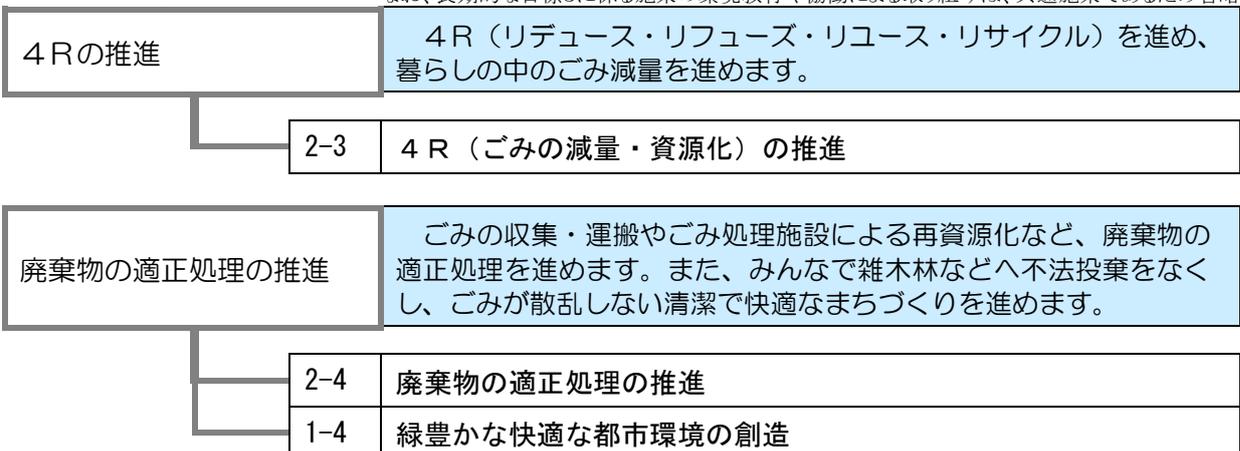
資源が大切に利用され、環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けて、市民一人ひとりがごみ減量化を進め、循環型社会を構築していく必要があります。

- ごみの減量と循環型社会づくりに向けて、すぐにごみとなるものをつくらない・求めないなど、ごみをもとから減らす（リデュース）、ごみになるものは断る（リフューズ）、繰り返し使う（リユース）、資源として再使用する（リサイクル）の4Rの推進が不可欠です。
- リサイクルは関連法律が整備され、取り組みが進められてきていますが、その他のリデュース、リフューズ、リユースの取り組みの推進が大きな課題となっています。
- 高齢化社会の進行や単身世帯の増加などが、今後、ごみの分別・収集のあり方や4R推進への課題となっています。
- また、無くならないごみの不法投棄への対応も課題となっています。

(3) 環境の保全と創造に向けた取り組みの方向

- 資源が循環利用され、廃棄物の少ない循環型社会づくりを進めます。
- 4R（リデュース・リフューズ・リユース・リサイクル）の取り組みを進め、環境にも家計にもやさしい暮らしづくりを進めます。
- ごみの散乱や不法投棄がない、清潔で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

※次の1-4～2-3は、28ページの取り組み(施策)の方向のうち、重点的に進めていく取り組みを示しています。
 なお、長期的な目標3に係る施策の環境教育や協働による取り組みは、共通施策であるため省略



市が進めていくこと

(4) プロジェクト推進に向けた参考指標

参考指標	現状 (平成 26 年度)	目標 (平成 37 年度)
市民一人 1 日あたりのごみ排出量 ※	804 g (H25 年度)	779 g
市民一人 1 日あたりの家庭ごみ排出量 (資源除く) ※	510 g (H25 年度)	470 g
事業系ごみ排出量 ※	3,758t (H25 年度)	3,570t
資源循環型の環境にやさしいまちづくりへの満足度	29.1%	40%

※平成 37 年度を目標としている一般廃棄物処理基本計画の目標を準用

(5) 市の取り組み

4 R (ごみの減量・資源化) の推進

〔重点:2-3/関連施策:2-4、3-1、3-2、3-3、3-4〕

- ごみに関わる情報を広報やホームページなどで継続的に発信するなど、ごみの減量や資源化、循環型社会づくりの啓発を進めます。
- ごみカレンダーの作成・配布による適正な分別と資源回収、ごみ出しレールの徹底を進めます。
- 4 R (リデュース・リフューズ・リユース・リサイクル) の一層の推進に向けた普及啓発活動を進めます。
- リサイクルに加えてリデュース、リフューズ、リユースのしくみづくりを市民・事業者・民間団体、市民会議との協働で進め、取り組みを進めていきます。
- 鴻巣行田北本環境資源組合と連携し、ごみ処理施設の整備などを進めていきます。
- 事業者の連携によるリサイクルシステムづくりを支援していきます。
- 容器包装や家電など各種リサイクル法に基づく、適切なリサイクルの方法等の学習会や指導を進めます。
- 生ごみの減量とたい肥化による資源の循環利用を進めます。

ごみ情報の発信

ごみ減量・4R
もったいない
プロジェクト

高齢化社会に向けた
ごみ・資源回収の検討

地域美化活動

ごみの散乱・不法投棄の防止

〔重点:1-4/関連施策:2-3、2-4、1-1、2-1〕

- ポイ捨てやごみの不法等に関する意識啓発を進めます。
- 雑木林や水辺、空き地などへのごみの不法投棄防止に向けた監視パトロールを進めます。また、不法投棄されやすい場所の把握など、不法投棄防止対策を進めます。
- 不法投棄物の撤去や清掃等環境美化活動を進め、清潔で良好な生活環境の形成を進めます。

ごみの適正処理の推進

〔重点:2-4/関連施策:2-3、3-4〕

- 学校や家庭、事業所での生ごみの循環型処理の普及啓発、水切りの徹底などを進めていきます。
- 子どもだけでなく、大人のごみ処理施設への見学促進、ごみ処理に関する分かりやすい情報提供などにより、啓発活動を進めます。
- 高齢化の進行や単身世帯の増加、鴻巣行田北本環境資源組合への加入など、今後の資源回収やごみ分別収集体制のあり方などを検討し、見直しを進めていきます。
- 北本市一般廃棄物処理基本計画、北本市分別収集計画を見直し、適正な分別収集と廃棄物の適正処理を進めます。

プロジェクト推進の

市民・事業者・民間団体が取り組んでいくこと

(6) 市民の取り組み

ごみ処理の実態や問題などを学ぶ

- ごみカレンダーなど市が提供する情報やごみの減量、4Rの必要性、ごみ処理の実態を知ります。

4R（ごみの減量・資源化）の推進

- 詰め替え商品を選ぶなどごみをもとから減らすリデュースや、レジ袋を断る、不要なものはもらわないなどリフューズを徹底します。
- 繰り返し使う、修理して使う、フリーマーケットを活用するなどリユースを進めます。
- 各種リサイクル法で決められたものは、その手順に沿ってきちんとリサイクルします。
- ごみとして出すまえにリサイクルできるものは分別を徹底し、資源回収に出します。
- リサイクルによる再生品などを積極的に選択して使います。
- ごみカレンダー通り分別やごみ出しします。また、ごみ減量等推進市民会議の活動に協力します。
- 生ごみの水切りやたい肥化、エコクッキング、食べ残しをしないなど、生ごみの減量を進めます。

ごみの散乱・不法投棄の防止

- ごみのポイ捨てや不法投棄はしません。また、地域での清掃や環境美化活動に参加・協力します。

エコショップの普及

フリーマーケット等
リユース活動の充実

分別とリサイクル
グリーン購入の普及

落ち葉や生ごみ等の
循環型活用のしくみ
づくり

ためのしくみ（イメージ）

(7) 民間団体の取り組み

ごみ処理やごみ問題などの情報の収集と発信

- 市民へのごみ問題に関わる情報の提供や市への提案を行います。
- 市民・学校・地域・職場でのごみ減量に係る学習や実践を進めます。

4R（ごみの減量・資源化）の推進

- ごみの分別やごみ出し、4Rの推進を市民・事業者に働きかけます。
- ごみカレンダーや新たなしくみづくりを提案し、作成に協力します。

ごみの散乱・不法投棄の防止

- 市や地域で進めるごみの散乱や不法投棄防止活動などに協力します。

(8) 事業者の取り組み

4R（ごみの減量・資源化）の推進

- すぐにごみとして排出されるものを作らない、使わない・付けない、売らない、また、分別しやすく、修理しやすくする、回収するなど、4Rの推進に協力します。
- 各種リサイクル法に基づくリサイクルを進めるほか、事業者の連携によるリサイクルのしくみづくりを進めます。また、再生品の利用・活用など、循環型社会の構築に貢献します。
- 事業所での省資源化・再資源化を進め、事業系ごみの排出や産業廃棄物の減量を進めます。

ごみの適正処理の推進

- 事業系ごみの一般ごみへの混入を防止します。産業廃棄物は法に基づいて適正に処理します。